

2. 事業の概要と成果

(1)
上位目
標の達
成度

ケニアにおいて大規模な暴動や紛争が発生する危険性が削減され、紛争が未然に予防される。

→住民主体のメカニズムが構築・運用され、大規模な暴動や紛争が発生する危険性が削減され、紛争が未然に予防された。

事業対象地であるマザレ・スラムでは異なる民族に出自を持つ最貧困層の人々が無秩序な過密コミュニティの中で生活しているため、民族対立を煽る政治的キャンペーンの影響を容易に受けやすく、2007年から2008年に最も激しい暴動が起きた地区の一つであった。犯罪集団の勢力が拡大して治安が悪化しやすい上、住民の相互間の信頼性が低く、住民同士の小さなトラブルから一気に大規模な暴力や暴動に発展する大きな危険性が常に潜んでいる。また現地の警察は暴力を適切に解決したり迅速に処理したりする能力が十分でないため、住民の間では警察や司法に対する不信感が強いのが現状であった。

本事業では第1・第2フェーズを通して、早期警戒・早期対応ネットワークの構築を行った。これにより地域住民が主体となって犯罪や紛争を未然に防ぐことに一定の成果を上げることができた。3年目となる本フェーズでは住民の能力強化を継続するとともに、治安維持のアクターとして重要な役割を果たす警察・行政関係者と住民の関係性の改善に焦点を当てた活動を実施した。その結果、本事業を通して、同地域の若者と男性によるコミュニティ治安委員会を含む住民に対して紛争予防に関する研修や啓発とともに警察との信頼醸成フォーラムを実施し、日常生活に潜むトラブルや犯罪が深刻化して暴動や紛争に発展する危険性を住民主体で削減する具体的なメカニズムを構築することができた。

また、チャイルド・セラピー・ルームが学校や施設に併設されるようになり、現地カウンセラーの人材育成が一定レベルに達し、心理社会的ケアが同地域に根付いた意義は大きい。紛争や暴力の被害者が適切な心のケアや専門的な支援を受けずに放置されると、精神的トラウマや蓄積したストレスもしくは社会的孤立を背景に、新たな紛争や暴力の加害者になったり二次被害を被ったりする危険性があるが、これを未然に予防する体制がマザレ・スラムに構築・運用されるようになった。

具体的な事例としては、2014年7月7日の反政府集会「サバサバデー」と8月11日のマザレ選挙区補欠選挙の直前、暴動の危険性を削減する活動が集中的に実施されて、大規模な紛争を未然に予防することに住民自身が貢献した。

(2)
事業内
容

マザレ地区で活動の集大成となる本フェーズで実施された事業内容は下記の通りである。

コンポーネント①：民族間の対立回避ネットワーク強化・評価

- ① 5月28日に警察・学校の啓発活動の実施。
- ② 14名のセキュリティ・フォーカル・ポイント（SFP）による継続的早期警戒モニタリングと早期対応。
- ③ 6月30日～7月2日、10月8日～10日（各3日間）で早期警戒早期対応研修の実施。8月4日、11月18日、12月2日～3日及び1月27日に計4回、早期警戒早期対応地域啓発フォーラムを開催。
- ④ 「国際平和デー」に合わせ、9月19日にフォーラムを開催。
- ⑤ 9月26日に若者・警察間、10月13日には行政も加えた地域啓発フォーラムの開催。
- ⑥ 12月4日～5日（2日間）に代替的紛争解決（alternative dispute resolution（ADR））研修の実施。
- ⑦ 2月9日～12日（4日間）にセキュリティ・フォーカル・ポイント（SFP）に対する法律研修の実施。
- ⑧ 2月19日に持続発展性に向けたSFPとの協議会を開催。

	⑨ 2月23日～27日(5日間)に連携先現地市民団体の組織強化及び関係者の経済的自立にかかる研修の実施。 ⑩ 3月4日に早期警戒・早期対応データ分析結果の関係者への共有フォーラムの開催。 ⑪ 3月6日に SFP・上級カウンセラー・CA・警察・行政官のチームビルディング研修の実施。 コンポーネント②：被害者・弱者保護 ① 合計8か所のチャイルド・セラピー・ルームにて、6名の上級カウンセラーおよび24名のコミュニティ・カウンセラー(CA)によるカウンセリングを実施。 ② 2014年5・6・8・10・12月、2015年1月の計6回、6名の上級カウンセラー及び24名のCAを対象にカウンセリングの専門家によるフォローアップの実施。 ③ 2015年1月17・18日に学校関係者に対する児童心理カウンセリングの研修を実施。 ④ 3月5日に心理社会支援データの分析結果の関係者への共有フォーラムの実施。 コンポーネント③：防犯居住環境整備 ① 学生、若者、地域住民、地域リーダーとともに共同清掃活動を計10回実施。 ② 平和への理解促進を促す平和大使をプロジェクト地域7地区から1名ずつ、計7名を選出。 ③ 7月3日・4日及び11月26・27日に防犯パトロール隊メンバーへのジェンダーに基づく暴力(GBV)防犯研修の実施。 ④ 7月5日及び11月28日にGBV防止に関する危険回避啓発活動を行った。 ⑤ 7月25日にキアマイコ地区のValley Bridge小学校、8月30日にフルマ警察署にて植樹祭を実施。清潔な環境・自然を保つことの大切さや、平和の大切さを訴えた。他に小学校や警察署にて3回、植樹を行った。 ⑥ 8月18日及び3月11日に危険地帯での防犯パトロール隊による事後モニタリングを実施した。 ⑦ プロジェクトの中間評価時及び終了時に女性、男性、子どもの3グループに対してフォーカス・グループ・ディスカッション(FGD)を実施。
(3) 達成された成果	事業全体の成果 指標1：各コミュニティから公平に抽出した女性・若者・子どもの各グループに対して、事業活動開始前および実施後に治安に関するFGDを実施し、事業実施後に具体的な治安の改善があったことが報告される。 →FGDが2回実施され、平均85.4%～79.2%が治安改善を報告した。 2014年8月に実施した中間評価(FGD)においては85.4%の対象者(女性：93.8%・男性：81.8%・若者：78.6%)が治安の改善を挙げた。これに対して、2015年3月に行ったFGDでは上記時点以降の治安改善について79.2%の対象者(女性：100%・男性：71.4%・若者：57.1%)があったと答えている。女性と比較して若者が治安改善に難色を示した理由としては、警察に犯罪容疑者・予備軍として疑われ、不当な扱いを受けたり、犯罪が増加する夜間に外出したりする傾向が強いからだと考えられる。本事業による治安改善への貢献材料として挙げられたのは、①SFPが地域で発生する紛争に適切に仲介し、問題解決を図ったこと、②住民と警察との信頼醸成フォーラムにより、住民と警察間での情報共有がなされ、相互理解を深めることができたこと、③GBVに関する啓発を行ったことによりGBVに関する理解が深まったこと、④犯罪多発地区を

明記したステッカーの配布を通して、住民が危険区域に関する情報や知識を得られたこと、である。(詳細については「FGD 分析結果」を参照)

指標 2: 第一フェーズで「危険地域」と特定された場所で住民へのインタビューを年に 2 回実施し、犯罪発生率の低下が確認される。

→インタビューが 2 回実施され、地域の危険度が 13.71 ポイント改善したことが確認された。

2014 年 8 月に実施した中間評価の結果に比して、マザレ・スラムが「非常に安全」と答えた人々の割合は 1.85 ポイント (1.50%→3.35%)、「安全」と答えた人々の割合は 3.59 ポイント (16.74%→20.33%) 増え、半面、「危険」と答えた人々の割合が 8.27 ポイント (65.45%→57.18%) 減少した。計 13.71 ポイントの改善が見られた。

一方で「非常に危険」と答えた人々の割合が 2.83 ポイント (16.31%→19.14%) 増加しているのは、47.30%の紛争・事件(ひったくり等)が路上で発生していることも影響していると推測される。これは 2013 年以來の 2 年間の早期警戒・早期対応データ分析の結果(添付参照)であり、事業を通して警察の取り締まりも強化されたが、すべての犯罪を防ぐには至っていない状況である。

コンポーネント①: 民族間の対立回避ネットワーク強化・評価

指標 1: 100 名以上の住民が早期警戒啓発活動の地域フォーラムに参加する。

→304 名が参加した(達成率 304%)

計 304 人(2014 年 8 月: 93 人・11 月: 89 人・12 月: 48 人・2015 年 1 月: 74 人)が参加した。

指標 2: 警察・学校との共同啓発活動にのべ 150 人以上が参加する。

→249 名が参加した(達成率 166%)

計 249 人(2014 年 5 月: 40 人・9 月: 65 人・10 月: 55 人・11 月: 89 人)が参加した。

指標 3: FGD において、地域住民の警察官・地域行政官に対する信頼の度合いが事業開始時から 20%改善されたことが報告される。

→警察官への信頼度は 33%改善したが、地域行政官への信頼度はほとんど改善が見られなかった。

(詳細については「FGD 分析結果」を参照)

中間報告時には対象の女性・男性・子どもグループ全体で 9.8% (女性グループ: 6.3%・男性グループ: 27.3%・子どもグループ: 0.0%) が事業開始時に比べて警察官に対する信頼が増したと回答した。地方行政官に対しては 4.9% (女性グループ: 0.0%・男性グループ: 18.2%・子どもグループ: 0.0%) が信頼の向上を答えている。上記時点に比して 2015 年 3 月時点では同 3 グループ全体で 33.3% (女性グループ: 40.0%・男性グループ: 57.1%・子どもグループ: 0.0%) が警察への信頼を増したと回答した。その主因として、住民と警察とのフォーラムで警察が業務(被疑者の身体検査・拘束、拘留。起訴)について説明し、住民の質問に答え、携帯電話番号を教えて協力を仰いだこと。また SFP・上級カウンセラー・CA が地元の信頼のできる警察官と良好な関係を築いたことで、彼らが住民と適切な警察官を取り次ぐ役割を果たしたこと等が考えられる。

他方、いずれのグループの対象者も地域行政官に対する信頼向上を示さなかった。彼らの主な回答は信頼度に変化なし(女性グループ: 100%・子どもグループ: 85.7%)というものである。男性グループは全員が信頼が低下したと答えた。大半の対象者は住民と地域行政官との関係・連携を強化しようとした本事業の試みは有意義である半面、地域行政官は汚職体質である、民族主義に陥っている、職務への意欲が感じられないと指摘しており、地域行政官への信頼回復が大きな課題として残った。しかしな

がら、SFP・上級カウンセラー・CAに協力的な行政官も少数ながら存在しており、長老や地域リーダーと紛争の予防・解決を図った事例もある。こうした成功事例を礎にして信頼回復の糸口をつかむことが期待されている。

コンポーネント②：被害者・弱者保護

指標 1：1,000 名以上の暴力・犯罪被害者が、CA による心理社会的ケアを受ける。
→1,284 名がケアを受けた（達成率 128%）

計 1,284 人（男性 638 名、女性 646 名）が心理社会的ケアを受けた。この中で専門家に委ねるべきケース 57 件については警察、地域行政官、医療機関、児童・女性保護機関等に紹介した（詳細は別紙を参照）。紹介事案のうち、児童虐待（26%）と家庭内暴力（23%）が約半数を占めている。紹介先はチャイルド・セラピー・ルームも併設した現地 NGO の Kenya Women & Children's Wellness Centre が最大の 14 件（25%）を引き受け、NGO・施設等が 9 件（16%）、その他医療機関も 9 件（16%）を引き受けている。

指標 2：犯罪被害者情報をもとに、CA らと行政関係者との弱者保護のアプローチに関する対話が促進される。
→11 件が行政関係者に紹介され、対話が促進された。

行政関係者に紹介された 11 件のうち、家庭内暴力 6 件と児童虐待 2 件のほかは、GBV1 件、犯罪容疑 1 件、家主・賃借人間の争い 1 件であった。うち、マザレ 4A 地区では行政関係者と上級カウンセラーが GBV 被害者への支援をめぐる具体的な協力体制の協議を行った。

コンポーネント③：防犯居住環境整備

指標 1：のべ 1,000 人以上が共同清掃活動に参加する。
→1,202 人が参加した（達成率 120%）。

多数の異なる民族から 1,202 人が共同清掃活動に参加した。この機会に合わせて紛争予防や非暴力に関する啓発が行われた。

指標 2：のべ 50 名以上が地域防犯パトロールの研修を受講する。
→110 人が参加した（達成率 220%）。

110 人が受講し、主に GBV に関わる犯罪をモニタリングし、必要に応じて警察・行政当局に報告することを学んだ。

指標 3：「危険地域」と特定された場所を、防犯パトロール隊がモニタリングした結果が報告される。

→モニタリングが 2 回実施され、結果が報告された。

（「事業全体の成果」指標 2 に関連）

2014 年 8 月及び 2015 年 3 月にモニタリングを行った。前者においては事業開始時に比して全体で、マザレ・スラムが「非常に安全」及び「安全」と答えた人々の増加割合と「危険」及び「非常に危険」と答えた人々の減少割合の合計が 12.51 ポイントであった。後者については前者と比較して、この割合は 10.88 ポイントであった。

(4) 持続発展性	① 現地市民団体 (CBO) への引き継ぎ 本フェーズにて 3 年間の事業が終了した。民族間の対立回避ネットワーク強化・評価 (コンポーネント①)、被害者・弱者保護 (コンポーネント②)、防犯居住環境整備 (コンポーネント③) の 3 つの側面から複数の民族が共存するマザレ・スラムにおいて紛争予防・問題解決メカニズムの構築とその定着を行った。本事業実施にあたってはマザレ・スラムで活動する現地市民団体 Animators for Development (AFD) 及び Ngei 1 Development Youth Group との強い連携のもとに活動を実施してきたが、彼らを中心に同地域内では当団体の活動の重要性が認識され、今後は定着したメカニズムの強化が行われる。具体的には、AFD が SFP の組織化、Ngei 1 が共同清掃活動を継続することになり、そのための助成金獲得も目指している。当団体の在ケニア事務所は引き続き助言や技術的支援を提供することで支援する。 ② 被害者・弱者保護の体制整備 計 8 か所設置したチャイルド・セラピー・ルームは心理社会カウンセリング研修を受講した同ルームが設置されている学校教師が CA と協働を継続し、引き続き暴力被害者・弱者に対するカウンセリングを通じた心のケア及び若者の改心・更生に貢献していく予定である。 ③ 他事業案件との連携 上級カウンセラーは弊団体の実施する他の事業 (「ナイロビ市キアンピウ・スラムにおける女性と若者のためのコミュニティ平和構築事業 (第 1 期)」) においても協働を継続するため、マザレ・スラムの CA の活動を引き続きモニタリングする。また何人かの上級カウンセラーは他団体からも仕事を受託し、心理社会支援を継続し、マザレ・スラムのさらなる治安改善に貢献することが期待される。
----------------------	--